

## 1. 評価結果概要表

作成日 平成21年9月17日

## 【評価実施概要】

事業所番号	2670200217
法人名	株式会社 ウエルネット
事業所名	洛和グループホーム円町
所在地	602-8363京都市上京区下立売通御前西入大宮町498-1 (電話) 075-466-5858

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年8月20日	評価確定日	平成21年10月26日

## 【情報提供票より】(平成 21 年 7 月 1 日事業所記入)

## (1)組織概要

開設年月日	平成 12 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 5 人, 非常勤 5 人, 常勤換算 7.5 人	

## (2)建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	2 階建ての	階 ~	2 階部分

## (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	80,000 円	その他の経費(月額)	50,000 円	
敷 金	有( ) 円 (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) 200,000 円 無	有りの場合 償却の有無	有(無)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,266 円			

## (4)利用者の概要( 7 月 1 日現在)

利用者人数	8 名	男性	1 名	女性	7 名
要介護1	1 名	要介護2		3 名	
要介護3	4 名	要介護4		0 名	
要介護5	0 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 82 歳	最低	69 歳	最高	91 歳

## (5)協力医療機関

協力医療機関名	洛和会丸太町病院・なかお七本松歯科クリニック・たけいクリニック
---------	---------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

医療、介護、健康保育、教育研究の総合ネットワークを持つ洛和会ヘルスケアシステムの中のグループホームです。JR嵯峨野線円町駅より程近い、閑静な住宅地に位置し、アパートの2階部分を、利用者が安心して暮らせるように改装しています。また、利用者の転倒防止のため段差に色付けをして分かるような工夫もしています。職員は利用者一人ひとりが自由にその人らしく過ごされることを大切に支援をされ、コミュニケーションの中で馴染みの関係が構築されています。職員は管理者に相談しやすい関係が出来ており、職員間のコミュニケーションも取れ、良好な関係で働きやすい環境が構築されています。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善課題については、運営推進会議に地域の方にも参加してもらえよう働きかけました。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は常勤職員に白紙の状態で見聞を書いてもらい、非常勤職員には声をかけて意見を聞き、管理者がまとめて作成しています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、利用者、家族、民生委員、老人福祉委員、地域包括支援センター職員、管理者、職員をメンバーとして開催しています。ホームの活動状等を報告をし、様々な意見交換の場となっています。今年度は、8月が初回となりましたが、今後2か月に1回、予定しています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	ホームの入り口に意見箱を設置し、重要事項説明書にも苦情相談等の窓口を明確にしています。また、家族の来訪やケアプラン作成時に意見や要望があれば記入してもらえよう用に用紙を送り、カンファレンスや運営推進会議で話し合わせ結果を家族に報告しています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入しています。地域の祭りの見学や地域包括支援センター主催の体操に参加し、地域の方々と交流しています。また、年2回の保育所の子供たちのお遊戯や紙芝居やフラワーアレンジメントのボランティアの来訪、毎年近隣の方に鈴虫を頂くなどの交流もしています。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域と共に暮らしていく為の思いを込めて「地域の中で地域と共に寄り添って、その人らしく過ごしていただけるケアを提供いたします」とホーム独自の理念を職員と話し合い作られています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム独自の理念を玄関に掲示しています。カンファレンスで理念に基づいたケアの統一と情報の共有が出来ているか話し合っています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入しています。地域の祭りの見学や地域包括支援センター主催の体操に参加し交流しています。また、年2回の保育園の子どもたちお遊戯や紙芝居やフラワーアレンジメントのボランティアの来訪、毎年近隣の方に鈴虫を頂くなどの交流もしています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は常勤職員に白紙の用紙を配布し、記入してもらい非常勤職員には意見を聞いたものを管理者がまとめました。前回の課題であった運営推進会議に地域の方にも参加してもらえるよう働きかけています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、利用者、家族、民生委員、老人福祉委員、地域包括支援センター職員、管理者、職員をメンバーとして開催しています。ホームの活動状況等を報告し、意見交換をしています。8月が今年度、初回となりましたが、今後は2ヶ月に1回を予定しています。	○	今後は運営推進会議を2ヶ月に1回の定着がなされ、意見がサービスの向上に反映されることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者が2か月に1回の上京区主催の連絡協議会に参加して、区役所と関わりを持ち情報収集する機会を持っています。法人の統括が、まとめて情報交換や手続きをしています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	4ヶ月に1回、写真入りの活動報告を行っており、毎月利用者一人ひとりの健康状態がわかる介護チェックシート、受診時の報告、暮らしぶりを書面にて送付しています。また、金銭出納帳の収支のコピーや領収書も一緒に郵送し、入金の際に確認のサインをもらっています。家族の来訪の際にアルバムを見てもらったり、電話で利用者の変化等、その都度状況報告もしています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームの入り口に意見箱を設置し、重要事項説明書に苦情相談等の窓口を明確にしています。また、家族の来訪時やケアプラン作成時に意見や要望があれば記入してもらえるように用紙を家族に送り、カンファレンスや運営推進会議で話し合わせ結果を家族に伝えています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の意見を大切にシフト調整に配慮しています。日々、コミュニケーションを取りながら、親睦会を通して職員間の良好な関係作りや働きやすい環境作りに努めています。新人職員は、現任職員について自然に慣れしてもらっています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の研修計画があり、多くの研修の機会を確保しています。研修後報告を作成し資料を残し、伝達研修も行っています。また、認知症実践者研修やグループホーム協議会の勉強会等の外部研修にも順次、職員が参加しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府グループホーム協議会に加盟し、毎月テーマに応じた勉強会があり、管理者や職員は参加しサービスの向上の反映に取り組んでいます。また、日頃から法人内のグループホームと情報交換も行っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前、利用者や家族に見学に来てもらい、ホームの様子を見てもらっています。入居前に法人担当者が利用者の居宅訪問をし、生活歴や環境等の把握に努めています。利用者の馴染みの家具等を持ってきてもらい、生活環境を整え、家族の協力も得ながら徐々に馴染んでもらっています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員と一緒に生活する中で、昔の習慣や生活の知恵など多くの事を学んでいます。また、利用者同士の会話や、テレビを見ながら歌を歌ったり、笑ったり、泣いたり、コミュニケーションを取りながら喜怒哀楽を共にしています。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメントを活用し、利用者一人ひとりの思いや意向を利用者や家族から聞いて把握に努めています。また、全職員がセンター方式の「心身の情報」を記入する事で、日々利用者とのかわりの中で何気ない会話や行動からも思いを汲み取るようにしています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式や法人独自の様式を活用し、利用者や家族に思いや希望を聞きながら、職員担当者が情報を取り入れ話し合っています。また、24時間シートに医師、看護師の意見も取り入れ、介護計画の反映に繋がっています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6ヶ月に1回の見直しをしています。入居日から1ヶ月目、3ヶ月目に見直しを行い、状態に変化があった場合にはカンファレンスを開催して現状に即した介護計画を作成しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者一人ひとりや家族の要望から、通院介助や利用者の嗜好品の買い物の支援を行っています。また、入居前の利用者の自宅に職員が同行することもあります。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時のかかりつけ医を継続できることを説明をしています。月に2回の往診や週1回の訪問看護があり、24時間連携が取れており安心して暮らしていける体制が作られています。また、利用者、家族の希望や必要に応じて歯科医、口腔ケア、訪問マッサージ等の支援が行われています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に看取り指針について利用者、家族に説明をし、同意を得ています。利用者の状況に応じて、家族や医師、看護師、職員が何度も話し合いを重ね、希望があれば、看取りまで受け入れる体制は整えています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	丁寧語を使い、声掛けの仕方など研修や会議の中で話し合い、慣れ慣れしくなった時や言葉使いが乱れた時には職員同士お互いに注意し合っています。個人情報の同意書も頂き、個人記録物等は鍵のかかるロッカーに適切に保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事は、皆ができるだけ一緒に摂れるようにしていますが、起床から睡眠まで、利用者一人ひとり自由に過ごせるように支援しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者はエプロンを着け、野菜切りやテーブル拭き、配膳、下膳などの利用者の出来る事に力を発揮してもらっています。また、利用者と職員と一緒に楽しく会話をしながら、美味しく食事をしている姿が伺われました。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、14時から19時まで入浴ができるよう準備しています。毎日の入浴も可能で2日に1回を目安に入浴できるように支援しています。また、入浴拒否傾向の利用者には、状況を職員全員が把握し、職員の声かけやタイミング、家族の協力を得ながら入浴してもらっています。季節によってはゆず湯等楽しむ支援も行っています。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴を活かし、利用者自身の居室の掃除や洗濯物干し、片付け、食事の準備、配膳、下膳等を役割としています。また、寝前の楽しみとしてノンアルコールビールを飲んだり、趣味の写経やフラワーアレンジメント、歌番組と一緒に歌われるなどここに合わせた気晴らしの支援をしています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者一人ひとり、その日の希望に添って散歩や買い物に出かけています。また、季節に合わせ、大文字焼きを近くまで見に出かけ京都ならではの情景がみられ喜ばれる支援となっています。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は日中鍵をかけず、夜間のみ施錠しています。ホームが2階にあり、ドアを開けるとすぐに階段があるため、センサーで分かるようにしています。入居時に家族に状況を説明をし、理解を得ています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年1回、消防署立ち会いの消防訓練を実施し、2ヶ月に1回はホーム独自の昼夜想定で緊急時の連絡体制の確認など自主訓練を行っています。町会長には声かけなどを行っていますが協力体制は得られていません。	○	運営推進会議で話し合わせ、地域の防災避難訓練の際に利用者、職員も一緒に参加されるなど、ホームからも地域に向けて協力体制が得られるよう働きかけをされることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は毎食記録し、テーブルにポットを置き、水分はいつでも飲めるようにし、必要な利用者のみ記録しています。毎月、体重測定を行い、1年分の体重変化を医師に報告しています。利用者の状態に応じて刻み食やペースト食、栄養補助食品を提供することもあります。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの居間には季節毎の貼り絵や利用者の暮らしぶり等の写真が飾られ、観葉植物が窓際に置かれています。居間や廊下にソファやベンチイスが置かれ、一人になれる居場所を確保しています。また、利用者の状況に応じて、テーブルの配置に工夫をし、鈴虫の音色を聞きながら、利用者一人ひとりが自由にその人らしく、居心地良く過ごされています。蛍光灯にも直接和紙でカバーをかけ、間接照明となるよう工夫をしています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の大切にしている仏壇や、使い慣れた鏡台やタンス、ベッド、テレビ、カーテンなど家族と相談しながら持ってきてもらっています。カラオケセットを持ち込んでいる方もおり、好みの歌を歌って過ごされることもあり、居心地の良い居室になっています。		